

|  |                                 |
|--|---------------------------------|
| 会議の名称  | 令和5年度加東市地域密着型サービス運営委員会          |
| 開催日時   | 令和5年10月3日（火） 午後2時15分から午後2時50分まで |
| 開催場所   | 社公民館 2階 視聴覚室                    |
| 委員長の氏名（小野圭三）<br>出席委員の氏名<br>森下智行 小野圭三 大西幹文 石田三有希 森下和理 深田初枝 丸山信子 小林敏治<br>西山昌希  |                                 |
| 説明のため出席した者の職氏名   |                                 |
| 出席した事務局職員の氏名及びその職名<br>高齢介護課長 井澤彰子 副課長 北島恭子<br>主査 松岡玲平<br>地域包括支援センター副課長 高濱さおり 係長 櫛原ひろみ  |                                 |
| 議題、会議結果、会議の経過及び資料名<br>開 会<br>1 挨拶<br>2 議題<br><br>(1) 地域密着型サービスの利用状況について<br>事務局から説明資料1に基づき説明<br><br>質疑なし<br><br>(2) 地域密着型サービス事業の整備計画について<br>事務局から説明資料2に基づき説明<br>【質疑】<br>委員：先ほどの今後の検討が必要なサービスですが、グループホームの社圏域はどうして18人ではないのですか。それから、今、特別養護老人ホームの待機者数の調査でだんだん減っていると言われましたが、お年寄りが増えていてちょっと僕らの感覚からすると増えているように感じますが、本当に減っているのでしょうか。<br>事務局：まず一つ目のご質問のグループホームの社圏域がなぜ18人ではないのかというところ |                                 |

ろですが、現状の施設ですと1ユニット分しか物理的に難しいというところもありますので、他の圏域と同じように18人にしていくかどうかを今後、事業所や利用者の状況などを見極めて、新たな事業所になるのか、1ユニットのところを2ユニットにするのかは今後、9期の計画等で検討していくことになるかと考えております。

二つ目の特別養護老人ホームの待機者ですが、こちらは毎年4月1日時点の待機者の方を兵庫県から市を通じて施設の方に照会させていただいた調査の結果になっておりまして、その調査の結果ですと、2ページの下のところの載せさせていただいているグラフのとおり、少し減少傾向になっております。実際のところは、重複して申し込みをされている方があるなど、色々な状況があると思いますので、本当に実際の状況と一致しているかは、分からないのですが、調査の結果としましては、このような結果になっております。

委員：ありがとうございます。

委員長：他に何かございませんでしょうか。

委員：状況確認なのですが、小規模多機能型居宅介護というサービスがあり、例えば退院される方が私たち居宅介護支援事業所の方に紹介されることがあるのですが、例えば、老人保健施設にある程度何ヶ月か入所されていた方や、入院されていた方が久しぶりに家に帰る場合に、私たちではなくて小規模多機能型居宅介護の方がいいと思う場合があるので、そういった施設や病院のスタッフの方たちにそのサービスの使い分けというか、メリットデメリットみたいなものを定期的に周知されているのかと思うのです。よく知っている人はもちろんあると思うのですが、こういう方の場合、最初から小規模多機能型居宅介護にも相談されていればよかったと思うことがこれまでにあったので、病院の方がどれだけよくこの小規模多機能型居宅介護サービスの事を知っておられるのかと思うことがあります。

また、その地域密着型の入所・特養待機者件数が減っていることも一つの原因でもあるのではないかと思うのが、地域密着型サービスは、部屋代とか食事代が安くないですよね。減免制度がないからなどがあるのですか。

事務局：地域密着型特別養護老人ホームはあります。

委員：ショートステイはありますか。

事務局：ショートステイも食事代に減免制度があります。

委員：私の勘違いかもしれないのですが、グループホームはその減免がないから、今すぐにも施設にお願いしたくても金額的に高いというイメージがあって、順番が回ってきても断らないといけないという人も中にはいるので、制度があるのであればよいのですが、ないのであれば、何とか制度があったらと思います。

あと、看護小規模多機能型居宅介護が今後もし加東市が必要になってきたときに、何か先行きとして、できそうかをお聞かせいただけたらと思います。

事務局：小規模多機能型居宅介護を地域医療連携室の方がご存知であるかというところについては、小規模多機能型居宅介護サービスについても、十分ご存知だと思っておりますけれども、

引き続き周知をしていきまして、できるだけ利用者に合った色々なサービスに繋がるような形で周知していきたいと思っております。次に、待機者について、なぜ減少傾向にあるのかということについて、今回、計画の中でアンケート調査をさせていただいた結果になりますが、やはり在宅を希望されている方が、非常に多いという事があります。直接的な原因かどうかは分からないのですが、そういうところもある程度待機者が減少傾向にある原因ではないかと考えております。

負担限度額の対象者につきましては、実際のところ入所施設についての適用となりますので、グループホームや小規模多機能型居宅介護など、そういったものには適用されないこととなりますが、それ以外に高額介護サービスということで、1月の上限を超えた場合について、サービス費の負担は、所得に応じて軽減されるという制度が適用されると思います。

看護小規模多機能型居宅介護につきましては、小規模多機能型居宅介護よりもかなりサービス費が高くなるということもありますし、現在、小規模多機能型居宅介護の利用状況も満床にはなっていませんので、その辺りの利用状況を加味した上で、看護小規模多機能型居宅介護というところを考えていけないといけない。やはりサービス費が高いことでもありますので、財政とのバランスや利用状況、また、人材不足が最近各事業所で起こっておりますので、そういうところも加味して、最終的に第9期介護保険事業計画に反映させるかどうかを検討していく必要があると考えております。

委員：ありがとうございました。

委員長：他に何かございませんでしょうか。質疑が出尽くしたようでございますので、これにて本日の議事が終了いたしました。ありがとうございました。

閉 会

令和5年 11月 6日

委員長 小野 孝三

署名人 大西 幹文

署名人 小林 敏治